- ■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- ■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

市役所3階

保留地位置図



保留地 どが必要になる可能性があります。 ず 第132号保留地は、 n 心を販売し

月3日金、9時~17時 申込書配布受付場所 一般競争入札 6 并 12 区 一画整理 日 (金) 5 課

地に近接しています。 所に位置し、移転新設された区有墓 申込書配布受付 販売方法 7

部が墓地として使用されていた場 建築などにあたり地盤改良な の保留地も現状引き渡しの 敷地の す。 理課 14 時 〈 11 10 時 時 〈 〈 ∇ ※年内に別の保留地を販売予定 時~ 申し込み・問い合わせ先 詳しくは問い合わせください (第136号保留地 (第137号保留地

区画

しています。 電子メール 詳細な内容をホームページに掲載 (923) 7979 @city.chikushino.fukuoka.jp kukakuseiri

入札会場 市役所3階第301

入札日時 (第132号保留地 7 月29日休

●物件 筑紫駅西口土地区画整理事業地内の保留地(3区画)

番号	位置	面積	予定価格	用途地域
第132号保留地	54街区20画地	217.17m²	19,220,000円	
第136号保留地	65街区1画地	252.57m²	21,290,000円	第] 種住居地域
第137号保留地	65街区2画地	262.24m²	22,610,000円	

保留地詳細図





後期高齢者医療こうたいしゃいのよう

当金を支給します。 新型コロナウイルスに感染した場合 ることができなかった期間、 などに、その療養のため労務に服す 後期高齢者医療制度の被保険者が 傷病手

保険者で次の全ての条件を満たす人 >3日連続して仕事を休み、 ▽給与の支払いを受けている人 新型コロナウイルス感染症に感 または感染が疑われる人 福岡県後期高齢者医療の **4**日 目 染 被

▽就労できなかった期間に、 た人 以降も休んだ日がある人 全額または一部が支給されなかっ 給与の

支給期間

間のうち就労を予定していた日 から労務に服することができない た日から起算して3日を経過した日 支給額 労務に服することができなくなっ 一日当たりの支給額×支 期

給対象となる日数 ※一日当たりの支給額= 続した3カ月間の給与収入の合計 額:就労日数)×2/3 (直近の 継

※物が多いと、

冷やすために多くの

電力を使用します。

使わない電化製品はこまめにス

イッチを切る

適用期間

令和2年1月1日~9月3日(入

院が継続する場合などは最長1年6 カ月まで)

節電は、

継続して負担なく取り組

申請に必要なもの

機関からの証明 の分かるもの、 申請書、被保険者証、 印鑑、 事業主、 振込先口座 医療

※申請書は窓口のほか、市ホームペ ジからダウンロードできます。

問い合わせ先

市国保年金課 医療年金担当

923) 111 1

福岡県後期高齢者医療広域 連合

(651) 3111

夏な の節電に

使用のピークが集中します。 にご協力をお願いします。 活や健康に支障のない範囲で、 気使用量の差が大きく、 夏は、冬に比べて一日の中での電 昼間に電力 日常生 節

でようじ 行事などの開催情報は ホームページの確認を

▽よしずやすだれを活用する ▽冷房の設定温度は28℃に

家庭でできる節電の例

冷蔵庫に物を入れすぎない

感染拡大を防止するため、市 が主催する行事の多くを中止し ています。「広報ちくしの」に 掲載している行事についても、 中止になる場合があります。中 止になった場合は市ホームペー ジに掲載しますので、ご確認く ださい。

新型コロナウイルス感染症の 影響による中止・延期イベント

(トップページ「新型コロナウ

イルス感染症最新情報」から確

が変わります 7月からブックスター

ます。 当面の間、 していたブックスタートを中止し、 感染症予防対策のため、

歳の赤ちゃん 対象 市内在住の生後4カ月

※令和2年3~6月のブックスター トに参加予定だった子も含む

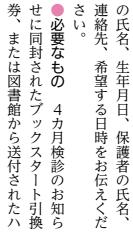
に補給し、できることからはじめて 症の恐れがあります。 みましょう。 むことが大切です。 問い合わせ先 気温が高くなると、 屋内でも熱中 水分をこまめ

予約制で個別対応を行い 毎月実施

会場 申し込み・問い合わせ先 市民図書館 市

書館☎(928)4943

予約方法 電話で対象の赤ちゃん





認できます)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

水切りをしましょう生ごみの

の発生を抑えることができます。

ことで、

腐敗を防止し、

悪臭やハ

エ

ています。

そのため、

きちんと水切りをする

おり、これが腐敗の原因だと言われ

生ごみには多くの水分が含まれて

■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

開催します。教科書展示会を

8時30分~17時 すので、 科書の展示会を次のとおり開催し 3年度から使用する小・中学校用教 期間 文部科学省の検定を受けた、 ご自由に閲覧くださ 6月12日金~7月1日水、 令

場所 問い合わせ先 学校教育課

う。

市役所3階303会議室

協議会事務局(環境課内 問い合わせ先 ごみ減量推 進連絡



水切りの方法

ま

和

ださい!

ぜひ、

生ごみの水切りにご協力く

①最初から濡らさない様にする 濡らさずに直接ごみ箱に入れましょ 洗う前にむく、 野菜の皮などの使わない部分は、 切り落とすなどして、

CDやペットボトルなどで押さえつ ②道具を使ってよくしぼる けて水分をしぼり出しましょう。 三角コーナーに水切り袋を使

消費生活センター相談専用電話

923)1741

平日

9時~11時45分 13時~16時30分

出量を減らすことにもつながります。

が短くなり、

燃料や二酸化炭素の排

また、ごみ処理施設で燃やす時間

消費生活センターだより

消費者クイズの答え

広報5月1日号に掲載しました消費者月間消費 者クイズにたくさんのご応募ありがとうございま した。ハガキ、FAX、メールとたくさんの回答 が寄せられました。

正解者の中から厳選なる抽選のうえ、10人 に図書カードを送付しました。

ブゾウジ ●答え

^י ד	/\	2		³
1		步	ブ	7
45	ク		プグ	
5=	ン	ポ	ウ	
ス		゚チ	ジ	ン

ヤ **健**点 セミナ

水中運動体験会]

体を動かしましょう。 が少ないプールで安全かつ効果的に おすすめの教室です。 今年も開催します。 て思うように動けな 昨年好評だった水中運動体験会を 11 膝や腰が痛 <u>۔</u> ح 関節 への負担 いう人に

② 14 時~ 場所 , 15 時 カミー IJ ヤ 1 階 歩 行 訓 練

日時

7 月 11

(共)

1

11

時

5

12

時

プール 定員 各回先着10.

参加費 -ラクター 講師 福永 2 0 融 0 (水中) 円 運 1 動 ル イ 口 w ス

カー使用代 ル、 持参品 水分補給できるも 水着、 水泳キャ ツ プ、 夕

施設利用の有無」をお伝えください 申込開始 申込方法 ②電話番号、 電話・ FAXで ③カミーリヤ運動 ①氏

ーング健 万曜日はお休みです。 (920)8070申し込み・ 康 測定室(カミー 問い合わせ先 6月23日火、 9 IJ 時~ 卜 ヤ内 井戸 は問 ます。 問

利り 用点 を

り、 水道法などによりきめ細かな水質基8・3%となっています。水道水は、 道水の供給に努めています。 用 住民福祉の向上と安全で安心して使 できる飲料水の確保を目指 水道水の供給は昭和35年から: 市では、 行政区 保健衛生や火災対 人口に対する普 夃 深策など 父率は

です。 準が定められ、 に水質検査を行う安全で安心なも 給水区域内におい 市においても定期的 て、 まだ水道

を利用していない場合は、 討をお願いします。 利用 の検

ださい。 ほかに加入金や手数料が必要です。 工事完了後、 給水装置工事事業者へ申し込んでく いては、 水道水を利用する際は、工事費 水道水を利用する場合は、 から水道水利用への切り替えに 申請から施工までを行 加入金の減免規定があり 市が検査します。 市 指

給排水担当 詳細 い合わせ先 合わせください は ホ ~ ージを 上下水道 確 工 務 また 課

太宰府市で



いつあなたの家が狙われるか分かりません。 悪いのは犯人ですが、被害を防ぐためにも自らできる防犯対策を行いましょう!

防犯対策●「戸締りは確実に!」

犯人は「入りやすい家」を狙います。

外出時の施錠はもちろんのこと、在宅時においても確実 に施錠し、カーテンを閉めるなどの対策が必要です。

防犯対策❷「窓ガラスは二重ロックを!」

防犯性の高い鍵に取り替える、もしくは補助錠を取り付 けることを検討してください。

一つのドアに二つ以上の鍵がついていた場合、犯人は侵 入する時間を要するため、侵入を断念する傾向にありま す。

防犯対策❸「照明や防犯カメラを設置!」

センサー付きライトを死角となる箇所に設置する、また 防犯カメラを設置すると非常に効果的です。

さらに庭に砂利を敷くと音が鳴ることで犯人にとっては 「侵入しにくい家」となります。

その他、自宅を長期間空ける際は、近所の人に 一声かけ警戒をしてもらうなど「地域の目」で犯 罪の起きにくい「安心安全なまち」にしましょう!

不審者を見かけた際は、 迷うことなく110番通報してください!!